

はじめませんか？

介護支援ボランティア！！

「まだまだ元気！！
だから皆の為に！」



介護支援ボランティア事業とは？

65歳以上の高齢者の皆様から介護施設でボランティアとして活躍いただき、高齢者の社会貢献活動や介護予防を進め、いきいきとした地域社会をつくることを目的とした制度です。

ボランティアをしてスタンプ(ポイント)をためると、翌年に最大5,000円の交付金が受けられます。

まずは、活動先の紹介や説明を受け、介護支援ボランティアの登録を！

■ 対象となる活動は…

ボランティア受入施設	対象活動
天童市内の	
● 特別養護老人ホーム	● レクリエーションなどの指導、参加支援
● 老人保健施設	● お茶出しや食堂内の配膳・下膳などの補助
● デイサービス	● 散歩、外出、館内移動の補助
● グループホーム	● イベントの際の会場設営や、芸能披露などの行事の手伝い
	● 話し相手
	● その他、洗濯物の整理やシーツ交換など軽微で補助的な活動

■ お問合せ先

[登録・活動先の紹介など]

社会福祉法人
天童市社会福祉協議会
(天童市総合福祉センター内)

電話：023(654)5156

天童市役所
社会福祉課 介護係
電話：023(654)1111

介護支援ボランティア制度の流れ

1 天童市社会福祉協議会へボランティア登録します。

介護支援ボランティア登録申請書に記入していただきますので、印鑑と介護保険被保険者番号の控をおもちください。登録が完了すると活動手帳をお渡しし、ボランティア活動保険に加入いただきます。(掛金無料)

2 介護支援ボランティア活動をします。

ボランティア受入施設でボランティア活動をします。なお、ボランティア活動についてのご相談は、天童市社会福祉協議会でお受けしています。

3 手帳にスタンプ(ポイント)をもらいます。

ボランティア活動をしたら、その都度、活動した施設から活動手帳にスタンプを押してもらいます。※1時間程度の活動で1スタンプ、1日2スタンプが上限です。

4 評価ポイントの活用(交付金の振り込み)の申し出をします。

前年度に集めたスタンプ(ポイント)を活用して、交付金を受け取る手続きをします。(1スタンプ=1ポイント=交付金100円)と計算します。年度毎の交付金の上限額は5,000円ですので、余った評価ポイントは、翌年度に繰り越しします。天童市社会福祉協議会に活動手帳を添えて申し出てください。

5 評価ポイント数に応じて交付金が口座に振込まれます。

評価ポイント数に応じた額の交付金が、天童市社会福祉協議会から申請者が指定した金融機関の口座に振り込まれます。お預かりした手帳と振込日や金額のお知らせが届きますので確認してください。

介護支援ボランティアの流れ

